肺炎・誤嚥性肺炎を予防しましょう！

申込　町立松前病院　☎４２－２５１５
問　健康推進課　☎４２－２６５０

80歳以上の死因第３位が（細菌性）肺炎

肺炎の半数近くは、肺炎球菌に感染することが原因で発症します。肺炎を引き起こす菌は20種類近くあり、**そのうち８種類の菌は肺炎球菌ワクチンを接種することで予防できます。**この８種類の菌を予防するだけでも、**肺炎の80％を予防**することができます。

令和元年度の肺炎球菌ワクチン定期接種対象者への助成期間は３月31日までです！

平成31年４月２日から令和２年４月１日までに、65歳、70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、95歳、100歳になる方へ、昨年５月に個別通知をお送りしています。令和元年度に対象となる方が、松前町の助成を受けて接種を受けられる期間は、令和２年３月31日までとなっています。

対象となる方は３月31日までに忘れずに接種してください。

※お送りした問診票などを紛失してしまった方は、健康推進課へお問い合わせください。

令和２年度の肺炎球菌ワクチン定期接種対象者に個別通知をお送りします

令和２年４月２日から令和３年４月１日までに、65歳、70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、95歳、100歳になる方を対象に、４月以降、個別通知をお送りします。対象となる方が3,000円の自己負担で接種を受けられる期間は令和３年３月31日までで、対象となるのは１回限りです。この機会を逃すと今後助成の対象にはなりませんのでご注意ください。

※すでに接種を受けた方は対象外です。

令和２年度　個別通知の対象者	
６５歳	昭和３０年４月２日 ～ 昭和３１年４月１日生
７０歳	昭和２５年４月２日 ～ 昭和２６年４月１日生
７５歳	昭和２０年４月２日 ～ 昭和２１年４月１日生
８０歳	昭和１５年４月２日 ～ 昭和１６年４月１日生
８５歳	昭和１０年４月２日 ～ 昭和１１年４月１日生
９０歳	昭和　５年４月２日 ～ 昭和　６年４月１日生
９５歳	大正１４年４月２日 ～ 大正１５年４月１日生
１００歳	大正　９年４月２日 ～ 大正１０年４月１日生

接種を希望される方は、接種希望日の１週間前までに町立松前病院へお申し込みください。

《広告》

知らないではすまされません！

受動喫煙について考えよう

問 健康推進課 ☎42−2650

たばこは吸っている本人だけでなく、周りにいる人にも健康被害をもたらします。他の人のたばこの煙を吸わされることを**受動喫煙**といいます。

副流煙に含まれる有害物質

喫煙者がフィルターを通して吸いこむ「主流煙」よりも、たばこの先から立ち上がる「副流煙」の方が何倍もの有害物質が含まれています。

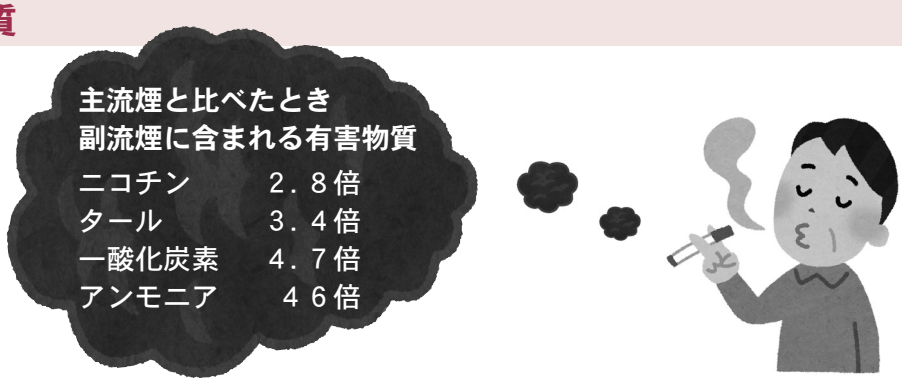

受動喫煙による子どもの健康被害

生活環境を自ら選ぶことができない子どもは、受動喫煙の最大の被害者です。親の喫煙は子どもの健やかな成長の妨げになります。空気清浄機の利用や換気扇の下での喫煙では、受動喫煙を防ぐことにはなりません。たばこを吸わないことが、受動喫煙防止の一番の対策となります。

これらの施設は屋内・屋外ともに原則禁煙です

《広告》

「ゆったり穏やかに、のんびり楽しく、共に笑顔で」をモットーに生活を支え命と尊厳を守ります。

認知症対応型共同生活介護事業所

グループホームゆずりは

グループホームゆずりは
グループホームゆずりはの里

『老後は松前へ』(株)Milieuのグループ会社として4月1日よりスタートしています

有限会社 五十嵐水産 代表取締役 池田 哲幸 〒049-1644 松前郡松前町字静浦409番地4 TEL.0139-44-2065 FAX.0139-44-3033